

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法233条第6項の規定に基づき、平成27年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会において平成27年8月5日認定された平成26年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

平成27年 8月 7日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 山 中 健

平成26年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
		円	円	円	円	円	円
1	市町支出金	114,879,396,000	114,761,515,914	114,761,515,914	0	0	△ 117,880,086
	1 市町負担金	114,879,396,000	114,761,515,914	114,761,515,914	0	0	△ 117,880,086
2	国庫支出金	201,658,544,000	210,462,374,428	210,462,374,428	0	0	8,803,830,428
	1 国庫負担金	153,984,317,000	161,093,293,628	161,093,293,628	0	0	7,108,976,628
	2 国庫補助金	47,674,227,000	49,369,080,800	49,369,080,800	0	0	1,694,853,800
3	県支出金	54,683,265,000	52,758,977,582	52,758,977,582	0	0	△ 1,924,287,418
	1 県負担金	52,980,765,000	51,056,477,582	51,056,477,582	0	0	△ 1,924,287,418
	2 財政安定化基金支出金	1,702,500,000	1,702,500,000	1,702,500,000	0	0	0
4	支払基金交付金	267,596,606,000	259,273,816,000	259,273,816,000	0	0	△ 8,322,790,000
	1 支払基金交付金	267,596,606,000	259,273,816,000	259,273,816,000	0	0	△ 8,322,790,000
5	特別高額医療費共同事業交付金	163,723,000	174,147,464	174,147,464	0	0	10,424,464
	1 特別高額医療費共同事業交付金	163,723,000	174,147,464	174,147,464	0	0	10,424,464
6	繰入金	5,153,678,000	5,034,350,736	5,034,350,736	0	0	△ 119,327,264
	1 一般会計繰入金	17,193,000	17,192,831	17,192,831	0	0	△ 169
	2 基金繰入金	5,136,485,000	5,017,157,905	5,017,157,905	0	0	△ 119,327,095
7	繰越金	17,593,339,000	17,593,338,691	17,593,338,691	0	0	△ 309
	1 繰越金	17,593,339,000	17,593,338,691	17,593,338,691	0	0	△ 309
8	県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
9	諸収入	693,898,000	701,712,267	701,712,267	0	0	7,814,267
	1 延滞金、加算金及び過料	6,878,000	8,546,301	8,546,301	0	0	1,668,301
	2 預金利子	12,724,000	21,394,892	21,394,892	0	0	8,670,892
	3 雑入	674,296,000	671,771,074	671,771,074	0	0	△ 2,524,926
歳入合計		662,422,450,000	660,760,233,082	660,760,233,082	0	0	△ 1,662,216,918

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
		円	円	円	円	円
1	保険給付費	642,967,814,000	618,615,444,882	0	24,352,369,118	24,352,369,118
	1 療養諸費	612,715,455,000	589,631,247,842	0	23,084,207,158	23,084,207,158
	2 高額療養諸費	28,243,009,000	27,106,697,040	0	1,136,311,960	1,136,311,960
	3 その他医療給付費	2,009,350,000	1,877,500,000	0	131,850,000	131,850,000
2	県財政安定化基金拠出金	286,613,000	286,613,000	0	0	0
	1 県財政安定化基金拠出金	286,613,000	286,613,000	0	0	0
3	特別高額医療費共同事業拠出金	172,274,000	172,273,616	0	384	384
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	172,274,000	172,273,616	0	384	384
4	保健事業費	696,577,000	618,655,000	0	77,922,000	77,922,000
	1 健康保持増進事業費	696,577,000	618,655,000	0	77,922,000	77,922,000
5	公債費	51,042,000	0	0	51,042,000	51,042,000
	1 公債費	51,042,000	0	0	51,042,000	51,042,000
6	諸支出金	18,248,129,000	18,209,203,557	0	38,925,443	38,925,443
	1 償還金及び還付加算金	12,707,329,000	12,698,153,825	0	9,175,175	9,175,175
	2 繰出金	190,929,000	161,179,666	0	29,749,334	29,749,334
	3 基金積立金	5,349,871,000	5,349,870,066	0	934	934
7	予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳 出 合 計		662,422,450,000	637,902,190,055	0	24,520,259,945	24,520,259,945

歳入歳出差引残額 22,858,043,027 円 (翌年度へ繰越)

平成26年度

兵庫県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	2
第2	審査の方法	2
第3	審査の期間	2
第4	審査の結果	2
1	決算概要	3
(1)	事業の実施概況	3
(2)	平成26年度予算	3
(3)	平成26年度決算収支状況	3
ア	一般会計の決算状況	4
①	歳入	4
②	歳出	5
イ	後期高齢者医療特別会計の決算状況	6
①	歳入	6
②	歳出	7
ウ	財産の状況	8
2	審査意見	9

凡 例

- 各表中の金額は百円の位を四捨五入し千円単位で表示している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の比率は百分率で表示し、小数点以下第2位以下を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「-」: 該当数値なしのもの。

平成27年7月16日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長
山 中 健 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員 谷 口 時 寛

同 岡 田 康 裕

平成26年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、平成26年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

平成26年度兵庫県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成26年度兵庫県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び附属書類

- (1) 一般会計歳入歳出決算書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (3) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (4) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- (5) 一般会計実質収支に関する調書
- (6) 後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- (7) 財産に関する調書

第2 審査の方法

歳入歳出決算書及び附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理は適正かについて、関係諸帳簿との照合等の方法により審査した。

第3 審査の期間

平成27年7月1日～7月16日

第4 審査の結果

平成26年度歳入歳出決算書及び附属書類は、法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理はおおむね適正に行われているものと認められた。

決算概要及び審査意見は次のとおりである。

1 決算概要

(1) 事業の実施概況

兵庫県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度の運営主体として、県内すべての市町が加入して設立した特別地方公共団体であり、広域連合を構成する41市町と連携し、県内の約67万人の被保険者を対象に、円滑な制度運営に努めている。

平成26年度においては、前年度に引き続き、被保険者からの保険料、県内41市町による負担金及び国・県負担金等を財源に、医療給付を行ったほか、市町が実施する健診事業の補助、医療費通知の発送、被保険者からの給付費返還業務、医療機関からの不正請求に対する診療報酬返還業務、レセプト点検の強化や療養費等の適正化及びジェネリック医薬品利用差額通知などを実施した。また、新たな取り組みとして、市町が実施する歯科健診事業への補助等及び第1期データヘルス計画（平成27年度～平成29年度）の策定の準備を行ったほか、保険料の不均一賦課制度（恒久措置）の見直しの検討、社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度の実施に向けての対応を行った。

制度の運用にあたっては、市町と広域連合とをネットワークで結んだ情報処理システムを活用し、被保険者証の発行、保険料の賦課、医療給付等を行なうとともに、制度に係る広報・啓発等を実施した。また、国から交付された臨時特例交付金等を財源とした臨時特例基金により、低所得者対策として保険料の特例軽減等を行った。

(2) 平成26年度予算

平成26年度予算一般会計においては、市町の共通経費負担金等を財源とする事務局の管理運営経費、給付業務委託や情報処理システム運用等に係る経費のほか、保険料軽減等の財源となる後期高齢者医療制度臨時特例基金積立に係る収入及び支出を計上している。また、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者医療制度に関する収入及び支出を計上している。

予算現額は、一般会計 5,051,445 千円、後期高齢者医療特別会計 662,422,450 千円であり、合計で 667,473,895 千円となっている。

(3) 平成26年度決算収支状況

一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支状況をみると、第1表のとおりである。

第 1 表 決算収支状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分		平成26年度	平成25年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
歳 入	一般会計	5,020,558	1,498,213	3,522,345	235.1
	特別会計	660,760,233	632,496,726	28,263,507	4.5
	合 計	665,780,791	633,994,938	31,785,853	5.0
歳 出	一般会計	4,899,380	1,400,612	3,498,768	249.8
	特別会計	637,902,190	614,903,387	22,998,803	3.7
	合 計	642,801,570	616,303,999	26,497,571	4.3
実質収支	一般会計	121,178	97,600	23,578	24.2
	特別会計	22,858,043	17,593,339	5,264,704	29.9
	合 計	22,979,221	17,690,939	5,288,282	29.9

一般会計は、歳入 5,020,558 千円に対し、歳出 4,899,380 千円で、実質収支は、前年度に比べて 23,578 千円増加して 121,178 千円となっている。前年度に比べて、歳入は 3,522,345 千円(235.1%)増加し、歳出は 3,498,768 千円(249.8%)増加した。

後期高齢者医療特別会計は、歳入 660,760,233 千円に対し、歳出 637,902,190 千円で、実質収支は前年度に比べて 5,264,704 千円増加して 22,858,043 千円である。前年度に比べて、歳入は 28,263,507 千円(4.5%)増加し、歳出は 22,998,803 千円(3.7%)増加した。

一般会計と特別会計とをあわせた当年度の決算収支は、歳入 665,780,791 千円、歳出 642,801,570 千円で、実質収支は 22,979,221 千円である。

ア 一般会計の決算状況

① 歳入

一般会計の歳入決算状況をみると、第2表のとおりである。

第 2 表 一般会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成26年度					平成25年度			対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構成 比率		
分担金及び負担金	1,169,506	1,169,506	1,169,506	23.3	100.0	100.0	1,095,627	73.1	73,879	6.7
国庫支出金	3,556,385	3,559,913	3,559,913	70.9	100.1	100.0	27,470	1.8	3,532,443	12,859.3
県支出金	0	0	0	0.0	0.0	0.0	18,476	1.2	△ 18,476	△ 100.0
繰入金	209,328	174,614	174,614	3.5	83.4	100.0	175,808	11.7	△ 1,194	△ 0.7
繰越金	97,600	97,600	97,600	1.9	100.0	100.0	167,071	11.2	△ 69,471	△ 41.6
諸収入	18,626	18,924	18,924	0.4	101.6	100.0	13,761	0.9	5,164	37.5
合 計	5,051,445	5,020,558	5,020,558	100.0	99.4	100.0	1,498,213	100.0	3,522,345	235.1

当年度の歳入は、予算現額 5,051,445 千円に対し、調定額 5,020,558 千円、収入済額 5,020,558 千円となっている。

収入済額は、前年度（1,498,213 千円）に比べ 3,522,345 千円増加している。これは主として、後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が平成26年度軽減対象分から当年度に交付されることとなり国庫支出金が増加したことによる。

一方で、保険料不均一賦課負担金の特例措置が平成25年度末で終了したため県支出金は交付されなかった。

執行率は99.4%となっており、予算現額に比べ 30,887 千円下回っている。

主な収入の内容は、分担金及び負担金が共通経費負担金、繰入金が臨時特例基金や特別会計からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入が基金利子収入等である。

② 歳出

一般会計の歳出決算状況をみると、第3表のとおりである。

第3表 一般会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成26年度						平成25年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年 度繰 越額	不用額	決算額 (支出済額)	構成 比率		
議 会 費	1,096	322	0.0	29.4	0	774	699	0.0	△ 376	△ 53.9
総 務 費	5,047,349	4,899,058	100.0	97.1	0	148,291	1,356,306	96.8	3,542,751	261.2
民 生 費	0	0	0.0	0.0	0	0	43,607	3.1	△ 43,607	△ 100.0
予 備 費	3,000	0	0.0	0.0	0	3,000	0	0.0	0	0.0
合 計	5,051,445	4,899,380	100.0	97.0	0	152,065	1,400,612	100.0	3,498,768	249.8

当年度の歳出は、予算現額 5,051,445 千円に対し、支出済額 4,899,380 千円となっている。

支出済額は、前年度（1,400,612 千円）に比べ 3,498,768 千円増加している。これは主として、先述のとおり後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付時期が変更になったことに伴い、当該交付金を財源とする後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金を計上したことなどによる。

執行率は97.0%となっており、不用額 152,065 千円は、主に給付関係の通信運搬費、情報処理システムや給付関係等の委託料、広域連合事務局派遣職員給与等負担金等の減によるものである。

主な支出の内容は、議会費が広域連合議会の開催経費、総務費が給付業務等委託料、情報処理システム委託料、事務所の賃借料、派遣職員の給与等負担金等である。

イ 後期高齢者医療特別会計の決算状況

① 歳入

後期高齢者医療特別会計の歳入決算状況をみると、第4表のとおりである。

第4表 後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成26年度					平成25年度			対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (収入済額) (C)	構成 比率	執行率 (C/A ×100)	収入率 (C/B ×100)	決算額 (収入済額)	構成 比率		
市 町 支 出 金	114,879,396	114,761,516	114,761,516	17.4	99.9	100.0	107,748,369	17.0	7,013,147	6.5
国 庫 支 出 金	201,658,544	210,462,374	210,462,374	31.9	104.4	100.0	199,243,527	31.5	11,218,847	5.6
県 支 出 金	54,683,265	52,758,978	52,758,978	8.0	96.5	100.0	49,720,414	7.9	3,038,563	6.1
支 払 基 金 交 付 金	267,596,606	259,273,816	259,273,816	39.2	96.9	100.0	253,907,685	40.1	5,366,131	2.1
特別高額医療費共同事業交付金	163,723	174,147	174,147	0.0	106.4	100.0	137,780	0.0	36,367	26.4
繰 入 金	5,153,678	5,034,351	5,034,351	0.8	97.7	100.0	7,891,489	1.2	△ 2,857,138	△ 36.2
繰 越 金	17,593,339	17,593,339	17,593,339	2.7	100.0	100.0	13,071,719	2.1	4,521,619	34.6
県財政安定化基金借入金	1	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸 収 入	693,898	701,712	701,712	0.1	101.1	100.0	775,741	0.1	△ 74,029	△ 9.5
合 計	662,422,450	660,760,233	660,760,233	100.0	99.7	100.0	632,496,726	100.0	28,263,507	4.5

当年度の歳入は、予算現額 662,422,450 千円に対し、調定額 660,760,233 千円、収入済額 660,760,233 千円となっている。

収入済額は、前年度(632,496,726 千円)に比べ 28,263,507 千円増加しているが、これは主として、保険給付費の増加によりこれを賄う国等の負担金や保険料、繰越金等が増加したことによる。

執行率は99.7%となっており、予算現額に比べ 1,662,217 千円下回っている。これは主として、県支出金及び支払基金交付金が見込みを下回ったこと等による。

主な収入の内容は、市町支出金が保険料等負担金及び療養給付費負担金、国庫支出金が療養給付費負担金及び調整交付金等、県支出金が療養給付費負担金等と財政安定化基金、支払基金交付金が後期高齢者交付金、繰入金が臨時特例基金及び給付費準備基金等からの繰入金、繰越金が前年度繰越金、諸収入は第三者行為の納付金及び預金利子等である。

② 歳出

後期高齢者医療特別会計の歳出決算状況をみると、第5表のとおりである。

第5表 後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

(単位 金額：千円、比率：%)

科 目	平成26年度					平成25年度			対前年度 増減額	対前年度 増減率
	予算現額 (A)	決算額 (支出済額) (B)	構成 比率	執行率 (B/A ×100)	翌年度 繰越額	不用額	決算額 (支出済額)	構成 比率		
保 険 給 付 費	642,967,814	618,615,445	97.0	96.2	0	24,352,369	600,350,345	97.6	18,265,100	3.0
県財政安定化基金拠出金	286,613	286,613	0.0	100.0	0	0	550,376	0.1	△ 263,763	△ 47.9
特別高額医療費共同事業拠出金	172,274	172,274	0.0	100.0	0	0	148,313	0.0	23,961	16.2
保 健 事 業 費	696,577	618,655	0.1	88.8	0	77,922	504,539	0.1	114,116	22.6
公 債 費	51,042	0	0.0	0.0	0	51,042	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	18,248,129	18,209,204	2.9	99.8	0	38,925	13,349,814	2.2	4,859,389	36.4
予 備 費	1	0	0.0	0.0	0	1	0	0.0	0	0.0
合 計	662,422,450	637,902,190	100.0	96.3	0	24,520,260	614,903,387	100.0	22,998,803	3.7

当年度の歳出は、予算現額 662,422,450 千円に対し、支出済額 637,902,190 千円となっている。

支出済額は、前年度(614,903,387 千円)に比べ 22,998,803 千円増加しているが、これは一人当たり給付費と被保険者数の増加に伴い保険給付費が増加したことによる。

執行率は96.3%となっており、不用額 24,520,260 千円は、主に一人当たり給付費と被保険者数の増加が当初の見込みを下回ったことに伴う保険給付費の支出減等によるものである。

主な支出の内容は、後期高齢者医療給付としての保険給付費のほか、県財政安定化基金拠出金や特別高額医療費共同事業への拠出金、健康診査に要する経費としての保健事業費、前年度療養給付費負担金精算分等としての諸支出金である。

参考資料 一人当たり給付費と被保険者数の状況

① 平成26年度決算と平成25年度決算の比較

区 分	単位	平成26年度決算	平成25年度決算	対前年度増減	対前年度増減率
一人当たり給付費	円	915,991	905,881	10,110	1.1%
被保険者数	人	672,128	659,420	12,708	1.9%

② 平成26年度予算と平成26年度決算の比較

区 分	単位	平成26年度予算	平成26年度決算	対予算増減	対予算増減率
一人当たり給付費	円	931,935	915,991	△ 15,944	△ 1.7%
被保険者数	人	686,588	672,128	△ 14,460	△ 2.1%

ウ 財産の状況

財産の当年度中の増減及び年度末現在高の状況をみると、第6表のとおりである。

第 6 表 財 産 の 年 度 末 現 在 高

区分		単位	平成26年度末	平成25年度末	対前年度増減
物 品	-	点	0	0	0
債 権	貸付金（供託金）	千円	1,250	450	800
基 金	現金・預金	千円	8,481,158	4,615,075	3,866,083

※物品は、取得価格100万円以上のもの

※基金内訳

種類	単位	平成26年度末	平成25年度末	対前年度増減
後期高齢者医療制度臨時特例基金	千円	514,003	731,803	△ 217,800
後期高齢者医療給付費準備基金	千円	7,967,155	3,883,272	4,083,883

2 審査意見

(1) 一般会計では、実質収支は 121,178 千円の黒字で剰余金が発生している。これは、主として、業務内容の見直し等により委託料が大幅に減少したことによる。また、この剰余金は、前年度（97,600 千円）に比べて 23,578 千円（24.2%）増加した。これは、先述のとおり業務内容の見直し等により委託料が大幅に減少したことによるものである。

剰余金については繰越して平成 27 年度の財源に充てるとともに、今後も引き続き業務の効率化を進め、経費の削減にも努められたい。

(2) 後期高齢者医療特別会計では、実質収支は 22,858,043 千円の黒字となり、前年度（17,593,339 千円）に比べて 5,264,704 千円（29.9%）増加した。このうち翌年度に繰越して精算する市町・国・県・診療報酬支払基金に対する返還額は 16,586,837 千円であり、返還金を除いた 6,271,206 千円は剰余金である。これは、国からの調整交付金が増額交付されたこと、一人当たりの給付費の伸びが鈍化して当初の保険給付費の見込みを下回ったことなどによるものである。

剰余金については、後期高齢者医療給付費準備基金に積み立てるとともに、中長期的な観点に立って今後の保険料の上昇抑制等に活用されたい。また、平成 27 年度においても医療費の適正化等に努め、引き続き安定的な財政運営と保険者機能の強化に努められたい。

(3) 平成 27 年 5 月 27 日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、急速な少子高齢化など大きな環境変化に直面している中、将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとし、国民皆保険を堅持していくための制度改革が示された。主な内容としては、国民健康保険の平成 30 年度からの財政運営責任の都道府県への移行や予防・健康づくりの促進による医療費適正化の推進等である。

これに伴い、今後も医療保険制度の更なる改正等が見込まれることから、国の動きに十分に留意しながら、関係 41 市町とも連携・協力し、引き続き、現行制度の安定的な運営に努められたい。